

オフサイトセンター運営訓練

1 目的

原子力災害対策特別措置法に定める緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）の機能班構成員の原子力防災業務の対応力を高める。

2 参加機関

経済産業省原子力安全・保安院、経済産業省中国経済産業局、同中国四国産業保安監督部、同原子力安全・保安院島根原子力保安検査官事務所、大阪管区松江地方気象台、国土交通省中国地方整備局、同国道工事事務所、厚生労働省島根労働局、陸上自衛隊第13偵察隊、第八管区境海上保安部、中国電力株式会社、中電プラント株式会社、日本原子力研究所、島根県警察本部、松江市消防本部、松江市、島根県

3 訓練日時

平成17年9月9日（金） 9時00分から17時00分まで

4 訓練場所

島根県原子力防災センター（オフサイトセンター）

5 訓練実施方法

(1) 主催

島根県、松江市、核燃料サイクル開発機構、独立行政法人原子力安全基盤機構、財団法人原子力安全技術センター

（「オフサイトセンター機能班訓練」を本県訓練と位置付けて実施する。）

(2) 参加範囲

オフサイトセンター機能班構成員等

(3) 実施方法

オフサイトセンター機能班の運営に特化した訓練とし、コントローラからの状況付与によるシナリオ非提示訓練を実施する。

（国、県、市の災害対策本部の設置等は想定とする。）

6 訓練想定

「島根原子力発電所1号機において、定格出力で運転中、小LOCA（冷却材喪失）に伴い原子炉が自動停止し、その後非常用炉心冷却装置の故障等により炉心損傷に至り、排気筒から放射性物質が放出され周辺環境に影響が及ぶおそれが生じた」との想定で、オフサイトセンター機能班活動を行う。

7 訓練内容

別添訓練カリキュラムのとおりとする。

